

# コロナ下での大会開催マニュアル

2020年8月8日 制定

2021年10月1日 改定

2022年4月15日 改定

2022年8月21日 改定

2022年10月10日 改定

長野県小学生バレーボール連盟

## ◎はじめに

大会開催に向けて、選手、指導者、保護者や運営スタッフなど、関わる全ての皆さんが安心して参加し、楽しんでもらうために、どんな感染拡大防止策をとるべきか対応策をまとめました。

これらの対応策が整わない場合は、大会の中止又は延期をしてください。

大会を開催するにあたっては、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府、JVA、長野県、開催地市町村、長野県バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟から発せられる情報を踏まえ、十分に熟考し判断してください。

なお、対応策が十分に行えた場合でも、その時点での感染症拡大状況に合わせて、急な中止又は延期を行えるような準備をお願いします。

## ◎基本的な考え方

無症状の感染者がいることを前提にすると、いかなる対応策を講じたとしても、一旦大会を開催すれば選手やチームスタッフ・応援者・大会役員・施設管理者など全ての関係者の感染リスクを高めることは避けられません。

感染拡大防止には、個人防衛、集団防衛、社会防衛の3つの見地から考える必要があります。何よりも重要なのは、発熱・倦怠感・のどの違和感などいつもと体調が異なる症状を認めたら、選手・チームスタッフ並びに大会役員は休む勇気を持つこと、応援者にあっては会場には行かないということを浸透させることが重要です。

感染拡大防止は、石鹸による手洗いや手指消毒、マスクの着用、「3つの密」（密閉・密集・密接）を回避、換気が重要とされていますが、「陽性者或いは感染の疑いがある人を会場に入れないこと」が最大の感染拡大防止策であることを、主催者・参加者双方が肝に銘じなければなりません。その意味で役員個々は無論のこと、選手・チームスタッフ・応援者を統括するチーム責任者の責務は重大であることを、再認識していただく必要があります。

## ◎主催者として対応等すべき事項

### 1 大会開催の判断

(1) 特措法に基づいて、以下の対応を原則とする。

ア まん延防止・緊急事態宣言措置発令 : 中止又は延期

イ ア以外 : 大会開催マニュアルに則って実施することができる。

ウ 上記ア～イとは別に医療アラート「医療非常事態宣言」が発出された場合は、別途関係者で協議して判断する。

(2) 参加予定チームの2分の1以上が棄権した場合 : 中止又は延期

(3) 開催地自治体・開催会場などの方針・意向を優先して判断する。

(4) 開催可否判断は、大会等の開催一週間前までに決定を原則とする。

(5) それ以降の中止については、主催者・大会長・大会委員長・主管支部が協議して決定する。

### 2 大会会場・競技備品類・ゾーニング

(1) 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。具体的には、試合間、セット間など定期的に、ドア等を開放して外気を取り入れる等の換気を行う。

また、空調（換気）設備なども活用する。

(2) 試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒を行って交換（両チームの合計点が5の倍数に達したとき）しながら使用する。

(3) 線審のフラッグ、得点板、モップ等試合で使用する備品類はこまめな消毒を行う。

(4) 感染リスクが比較的高い施設・物（トイレ、更衣室、休憩・待機スペース等の共用場所は参加者が触れると考えられる箇所・物）は、定期的に消毒する。

(5) アルコール等の手指消毒剤を用意し、会場の出入り口等へ配置すること。

(6) 役員控室等には、関係者以外が立ち入ることのないようにする。

(7) 入退時の出入り口を可能な限り分離し、人の流れの一方通行化等、人と人とが交錯する機会を極力減少させる等配慮する。

(8) 予め参加チーム毎の待機場所を指定する。（観客席またはフロア内などに）

### 3 運営スタッフの体調管理

役員（運営に関わる全てのスタッフ）も選手・チーム関係者同様に検温・健康確認を実施するとともに、入場票を提出し、役員も参加者としての義務を遵守する。運営リストにない来場者などを正確に把握し、体調確認を行う。

### 4 受付時の留意事項

受付スタッフおよび参加者（役員含む）が密接しないようにする。

(1) 人と対面するためマスク・ポリ手袋等を着用し、アクリル板等で遮蔽するか、フェイスシールドなどを活用し、接触・飛沫感染予防を徹底する。

(2) 風邪（発熱・咳等）症状のある者は、入場できないことを呼びかける。

(3) 参加者が距離を置いて並べるように目印等を設置すること。

(4) 入場者全員を非接触型体温計等で検温する。

※ア 37.0℃以上は接触式体温計にて再検温を実施し、37.5℃以上は入場を拒否する。

また37.0℃～37.5℃未満は、チーム責任者立ち合いの下で問診を行い、判断が難しい場合は「抗原検査キット」を用い、その結果をもって判断できるものとする。その際は予め本人及び保護者の承諾を経てから実施するものとする。

※イ 平熱を越える者も上記と同様の対応とする。

※ウ 感染疑いのある者は、参加できないものとする。

(5) 大会長・大会委員長・開催地責任者・関係団体責任者と県小連の協議により、参加選手およびチーム関係者に、自己負担による入館前の「抗原検査」を義務付けることができるものとする。その場合、役員も抗原検査の対象とするが、費用は主催者負担とする。

(6) 入退場口を限定し、担当者を常時配置して入退場者を監視させる。一時的に退場を希望する者には、参加証等を発行するなど厳格な管理を行う。

## 5 式典・表彰等

開・閉会式などは極力実施せず、表彰はコート表彰とする。

ただし、開・閉会式など式典を行う場合は、参加者が密とならないようにし、内容の簡略化や拡散整列・代表者参加など工夫をしてできるものとする。

## 6 競技運営について

(1) 1会場あたりのコート数、チーム数、応援者数は、会場の収容人員の50%以下又は5,000人以下で行う。

(2) 体育館内（競技エリア内）は、試合を行うチーム、審判団（主審・副審、記録員、ラインジャッジ、得点係）、競技運営スタッフのみとする。

(3) セット間、試合間は窓・扉の開放換気や大型扇風機などを活用し積極的な換気に努める。

(4) 競技エリアのレイアウトは、参加者の密集・密接な環境を避けるため、競技に著しい影響を与えない範囲で競技規則を変更(※)できるものとする。またチームスタッフはマスク着用、控え選手もマスク着用が望ましいが熱中症の危険が伴う場合はこの限りとししない。

※ベンチ椅子の減、アップゾーンの拡大、給水場所、コートチェンジの省略など

(5) 選手のタオル・給水ボトルなどは、個人毎の袋またはカゴなどで管理させる。

また可能な範囲でベンチ・ウォームアップゾーン付近などに、それらの置き場を設ける。

(6) 試合終了毎に競技エリア（椅子・モップ・線審フラグ・得点板・記録席・審判台など）の消毒を行い、消毒が終了するまで、次試合チームを競技エリアに入場させない。

なお、試合を行ったチームに消毒作業を義務化することができる。

## 7 審判員について

審判団は、マスク又はフェイスシールドの着用を原則とし、必要に応じてポリ手

袋等の着用も行う。

(1) 主審・副審

ア 試合前後に監督・選手との握手は行わない。また、トスは、選手との距離を保ち、短時間ですませる。

イ 電子ホイッスルで試合を進めてもよい。

ウ 吹笛はマスク内又は飛沫防止カバーを使用する。

(笛・飛沫カバーは、使用前後の洗浄・消毒を実施する。)

(2) 記録

筆記用具や器具の共用使用を避ける。共用が避けられない場合は使用ごとに消毒をする。

(3) 線審

ア マスクの着用は、熱中症の可能性が心配される環境においては、この限りとし  
ない。

イ フラッグは、試合前後に消毒を行う。

ウ 暑熱状況等に応じて、セット毎の交替や飲料の携帯を認める。

(4) その他

ア ボール消毒者・点示の対応は審判団と同様とする。

また、点示を除き使い捨てエプロン等を着用することができる。

イ 大会審判長は、ミーティングにおいて感染防止対策の周知・徹底するなど審判団の感染防止について責任を負うものとする。

8 その他

(1) 感染対策と共に熱中症リスクにも備えること。特にマスク着用者へは、こまめな水分補給を促す。

(2) 代表者（監督）会議は必ず実施し、感染対策・熱中症対策について厳に徹底する。

(3) 感染者発生時の対応のために提出された書面（入場者表）については、個人情報として保管し、1か月を目途に適切な方法で廃棄する。

(4) 役員の昼食については、接触機会最小化の観点から、弁当代を旅費日当に含め支給することができるものとする。

(5) 会場毎に感染防止管理者を選任する。管理者は感染症対策が遵守されているかを監視し、必要に応じて場内放送や拡声器などを用いて指導を行う。またパトロールなどを実施する場合は、管理者の証となる腕章・ビブスなどを着用する。

## 参加者が遵守すべき事項（選手・チームスタッフ・応援者の義務）

※本内容を遵守できない者及びチームには、会場への入場を拒否したり、途中退場を求めたりすることがあります。チーム責任者は、必ず本内容を参加者（応援者含む）に周知・徹底すること。

## 1 参加者が遵守すべき事項

## (1) 試合会場内へ入場できる者は以下の者とする。

ア チームスタッフ（監督、コーチ、マネージャー、随行審判員など当該大会要項による）

イ 選手（本大会にエントリーした者のみ）

ウ 応援者（上記イの家族、チームの部員及びその家族）

エ 上記ア～ウ及び大会役員の総数は、会場の収容人員の50%以下又は5,000人以下とする。

オ 入場の際は入場者表（別紙2）を提出する。

カ 会場の入り口で大会スタッフによる検温（非接触式）を実施するので協力すること。（検温で37.5度以上は入館できない。また37.0℃～37.5℃未満及び平熱を超えている者は、チーム責任者立ち合いの下、普通体温計で再検温と問診が実施され、感染リスクが高いと判断された場合は入館できない。その際「抗原検査」を実施して最終判断とする場合がある。）

キ 主催者の判断で、自己負担による「抗原検査」を義務付ける場合がある。その場合は主催者の指示に従うこと。

## (2) 大会当日7日間前において、次の事項に該当する者は、自主的に参加を見合わせる。

ア 明らかに平熱を超える発熱

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常

ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等

エ 新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触があり自宅待機期間中の方

オ 新型コロナウイルス感染症の療養期間中の方

## (3) マスクを持参し着用すること（選手は競技中マスクを着用しなくてもよい）

## (4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を頻繁に実施すること

(5) 他チームの参加者、大会役員等との距離を確保(できるだけ2m以上)すること。  
なお、チームごとに、控え場所(荷物や待機するスペース)を決めるので、極力決められた場所にいること。またチームごとに消毒液等を持参し、使用の前後に控え場所の消毒を行う。）

## (6) 大会開催中は大きな声での会話をしないこと。

## (7) 大会終了後7日間以内に参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者にも速やかに報告すること。

（報告先：小連理事長 西澤悦郎 TEL 090-1551-3191）

## (8) その他、感染防止のために主催者が定めた措置を遵守し指示に従うこと。

## 2 競技中に遵守すべき事項

- (1) 試合への出場選手以外は、チーム関係者全員がマスクを着用すること。また、自身の感染リスクや他の選手に配慮して、コート内の選手がマスクを着用してもよい。
- (2) ベンチ内の選手及びチームスタッフは、ベンチ内及びウォームアップエリアではマスクを着用すること。  
ただし、熱中症の危険が伴う場合、選手はこの限りとしめない。
- (3) ベンチ内、ウォームアップエリア内では、密にならないよう注意を行い、不要な会話・接触を避けること。
- (4) 競技中の円陣やベンチでの集合時における密集・接触などは極力避ける。
- (5) 競技中の選手同士のハイタッチは避け、腕のタッチにとどめること。
- (6) タオル、水ボトル等は共用しないこと。（袋・カゴなどに入れ選手個々に管理すること）
- (7) コイントス時、主将と審判間のあいさつ、試合前後の握手に関しては、一礼などに代える。
- (8) 競技中は靴底を手でさわらない（シューズクリーナーなどの活用）こと。
- (9) セット間及び試合終了後は、チーム責任でベンチ・モップ等を消毒すること。
- (10) 応援は、発声を可とするが、マスクを着用しメガホン等を使用しないこと。

## 3 その他の遵守事項

- (1) 食事中は会話を控え、また向かい合っでの食事は控えること。
- (2) 食事後は必ず、その付近の消毒をすること。
- (3) ゴミは放置せず、ごみ袋や段ボールなどにまとめ必ず持ち帰ること。